

# フィジー共和国

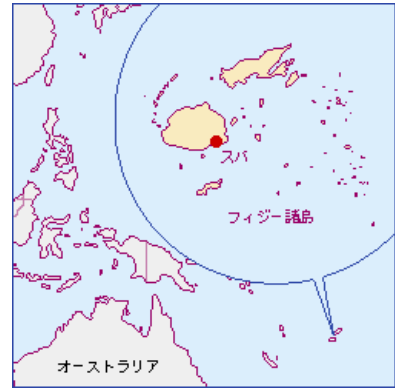
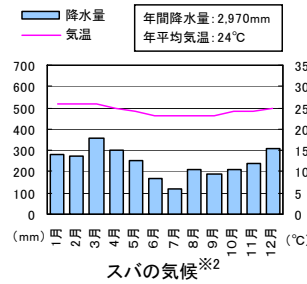
Republic of Fiji

## ■基本情報

国土面積：18,270km<sup>2</sup> ※1

首都：スバ

気候：熱帯海洋性気候



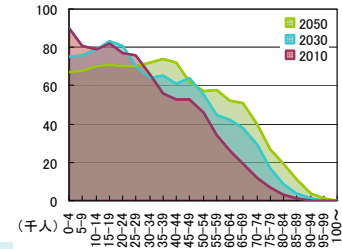
## ■社会の概況

人口：868,406人(2011) ※1 都市人口比率：52.2%(2011) ※1

貧困率(1日\$1.25以下)：5.9%(2009) ※1

就学率(中等教育)：86.5%(総就学率・2009) ※1

成人識字率：93%(青年(15-25歳)識字率：99%) ※3



## ■経済の概況

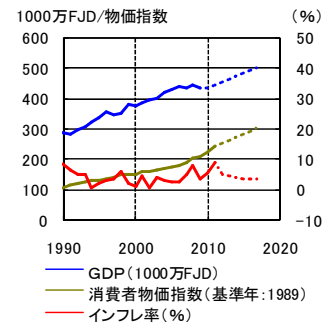
砂糖産業の衰退及び世界経済危機等の影響で、2009年のGDP成長率はマイナスとなったが、2010年以降は観光産業の好転やフィジー製品の輸出増加などの要因により、プラスに転じている

GDP：1,947百万ドル(2011) ※1 1人当たりGDP：2,242ドル(2011) ※1

GDP成長率：2%(2011) ※1 所得格差(ジニ係数)：42.8(2009) ※1

失業率：8.6%(2007) ※1 主要産業：観光、砂糖、衣料 ※5

対日関係：日系進出企業数は14社(2008年時点) ※5



	日本との貿易額(2010年) (単位: 億円) ※4	品目 ※4
対日輸出	72	衣類、砂糖、金、魚類、木材チップ
対日輸入	24	機械・輸送機器、工業製品、食料品、雑貨品、鉱物燃料、化学品

## ■水資源の状況

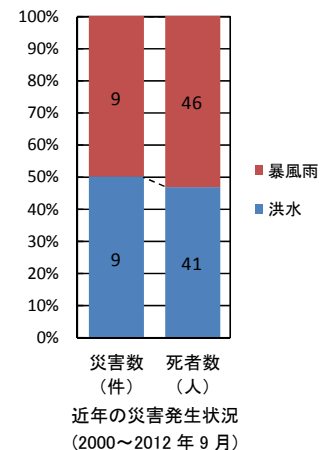
主な水資源は地表水であるが、小さな集落では、地表水と地下水をあわせて利用していたり、地下水のみを利用したりしている場合がある。雨水の利用も主な水供給源として利用されている。

### 水資源の状況 ※7

	フィジー	【参考】日本
年間降水量	2,592mm/年 (2011)	1,668mm/年 (2011)
水資源賦存量	28.55km <sup>3</sup> /年 (2011)	430km <sup>3</sup> /年 (2011)
地表水	28.55km <sup>3</sup> /年 (2011)	420km <sup>3</sup> /年 (2011)
地下水	5.273km <sup>3</sup> /年 (2011)	27km <sup>3</sup> /年 (2011)
1人当たり水資源賦存量	32,892 m <sup>3</sup> /人・年 (2011)	3,399m <sup>3</sup> /人・年 (2011)
取水量	0.0817km <sup>3</sup> /年 (2000)	90.04km <sup>3</sup> /年 (2001)
農業	61.2% (2000)	63.13% (2001)
工業	10.77% (2000)	17.55% (2001)
水道	28.03% (2000)	19.32% (2001)
1人当たり水使用量	100.1m <sup>3</sup> /人・年 (2000)	714.3m <sup>3</sup> /人・年 (2001)
水資源への負荷 ※1	0.2862% (2000)	20.93% (2001)
水資源の他国依存度 ※2	0% (2011)	0% (2011)

注1：淡水取水量(取水量-造水量-二次利用水)÷水資源賦存量 注2：国外から得ている水資源賦存量の割合

### 災害発生状況 ※8



## ■上下水道の状況

改善された水供給及び衛生施設へのアクセス率は比較的高い水準となっている。水道は人口の集中する市・町部を中心に整備されているが、無収水率が高い。

改善された水供給へのアクセス率：98%(都市：100%)(2010)<sup>※9</sup>

改善された衛生施設へのアクセス率：83%(都市：94%)(2010)<sup>※9</sup>

上水道普及率：20.1%<sup>※10</sup>

下水道普及率：15.0%<sup>※10</sup>

上水道管路延長：1,000km<sup>※10</sup>

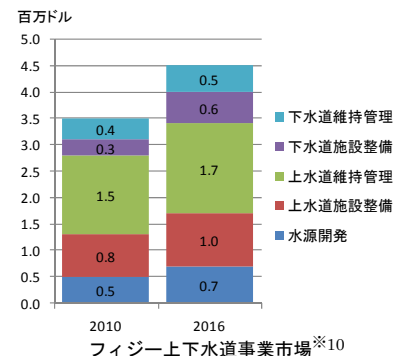
下水道管路延長：500km<sup>※10</sup>

上水道民間参入率：－%

下水道民間参入率：－%

造水量：－km<sup>3</sup>/年<sup>※7</sup>

上下水道に関する市場規模：3.6 百万ドル(2010)<sup>※10</sup>



## ■水関連法制度・計画

水資源行政は主に工事・運輸・公共事業省が担当しており、水資源に関わる複数機関の調整を特別委員会が実施している。

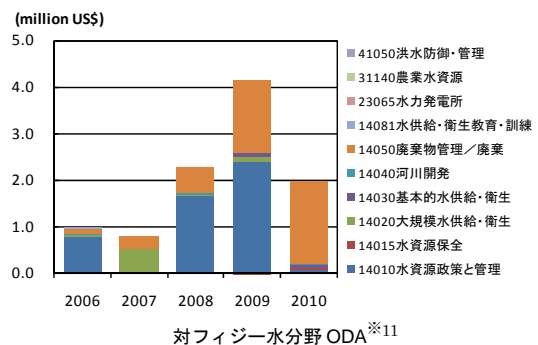
水に関する行政機関：水資源の総合的管理のための特定機関は設置されておらず、各省庁が水供給、灌漑、水力発電、農業、環境の責任を負っている。業務の調整は、2001年の内閣によって設立された「特別委員会」によって行われている。水政策に関しては、主に工事・運輸・公共事業省が担当している。

法制度・計画：

・2012年に「村落水・衛生政策」が策定され、長期的に水の供給を確保するため、水資源の調査及び開発・管理の実施、下水排水等による水資源汚染の防止、水供給サービスの持続的提供等に関して定め、当政策の目的を果たすため、水供給管理計画の策定することとしている。

水分野のODA：2006～2010年の水分野ODA総額は拠出ベースで10.16百万ドル。うち、EUがトップで52%、次いで日本が35%。

主要分野：水資源の政策と管理に関するプロジェクト、廃棄物処理プロジェクト<sup>※11</sup>



## ■水ビジネスに関する制度

公共インフラ及び公共サービス拡大・推進に向けて、PPPに関する法制度の整備を進めている。

水ビジネスPPP関連制度：

2006年PPP法(Public Private Partnerships Act)は、公共インフラ及び公共サービス拡大・推進のために制定された法律であり、PPPプロジェクトに関する承認・実施における規則や契約プロセス等を定めている。

PPP事業においては、企業法に基づき登録された法人であるPPP制御会社を設ける必要があり、PPP制御会社はフィジーが51%以上のシェアを有し、フィジーのコントロール下に置かなければならない。

出典

※1) 世界銀行 World Development Index

※2) Weather base

※3) PIC (国際機関 太平洋諸島センター)

※4) 国連 World Population Prospects, the 2010 Revision

※5) 外務省 国・地域別情報

※6) IMF World Economic Outlook Database

※7) FAO AQUASTAT

※8) EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database

※9) UNICEF & WHO Progress on Drinking Water and Sanitation 2012 Update

※10) Global Water Intelligence, Global Water Market 2011

※11) OECD Stat